

平成 28 年度事業計画

平成 28 年度公益社団法人日本小児科医会事業計画書

I . 平成 28 年度事業の運営方針

本会は子どもたちの健やかな成長・発達を願い次世代につなげていくことを目的としているが、本年度はそのための包括的な成育基本法の制定運動を引き続き行い制定後の対応を始める。子どもへの配分が少ない社会保障がふくらむなか、子どもの代弁者の公益法人として日本の将来を担う子どもや若者の幸せは何かを考え、人、予算、調整機関を国・自治体に求め行動参加し、関連法案や公的事業が努力義務に留まらず実現されることを確認協力していく。

予防接種、周産期、乳幼児健診、健康教育を含む学校保健、生涯教育を考慮した平等な総合的教育、体力低下、低年齢からの生活習慣病、虐待をはじめとした親子関係の悪化、いじめ、貧困の悪循環、家族機能の崩壊、自殺をはじめすべての年代における心の問題、子どもへのメディア・I C T の影響、障がい者対応、在宅や救急、デング熱・ジカウイルス・EV-D 6 8 感染症など新興・再興疾病への対応、在留邦人子弟の健康、災害被災児への対応など医療・保健・福祉の多岐に渡る諸問題への対応を引き続き各委員会・ワーキンググループで行う。V P D ワクチンの無料化をはじめとした地域格差のない、フリーアクセスな小児医療の実施責任を国に求める。

啓発活動により国民・マスコミは予防接種の必要性・重要性をますます感じているが、その反面、医療における予期せぬすべての事象に対して厳しい目がある。今後も社会への小児医療の重要性と正しい知識の啓発を図るとともに予防接種を含むリスクマネジメントの指導を会員に行っていく。またワクチンの安定的な供給体制を関係者に求めていく。社会保険委員会では在宅診療そして健診のような予防的な範囲にも及ぶ将来の包括的な地域医療における保険診療のあり方を引き続き検討していく。厚生労働省・日本医師会は今年度『かかりつけ医制度』を推進する更なる動きがあり本会会員にも対応していただく啓発をすすめたい。その中で会員の日常小児医療が損なわれず、かつ子どもたちの不利益にならないよう適切な診療報酬を地区医師会、日本医師会、国など関係機関へ要望していく。

専門医認定制度の変更が 4 月より予定されているが現時点で更新制度を含め未だ確定されていない。未来の小児科専攻希望者の減少の危惧などから地域小児医療崩壊へのシステムとならないよう各方面に要求して行く。本会会員は自らの診療地域を中心に、学校園医・乳幼児健診・予防接種・心の対応・初期救急などの地域医療を支えてきた。現行の小児科専門医を取得した時点では、地域医療における上述の小児医療の統合した技術は未熟であると考え地域総合小医療認定制度を開始したが、その期待度が地域医療の中で高まっている。今後も日本小児科学会はじめ関連学会のご協力をいただきながらその指導医の認定と育成を引き続き行いスキルアップをはかる。会員や地域総合小児医療認定医のあるべき姿と identity を引き続き国民に示すため、学術教育委員会の総会フォーラム・生涯研修セミナーの開催、各地区小児科開催研修会への協力指導、子どもの心対策委員会の子どもの心・思春期に関連した各研修会、公衆衛生委員会の予防接種技術・知識の普及、乳幼児学校保健委員会の乳幼児学校保健研修会、小児救急医療委員会の 0 次救急の家庭看護力醸成、0.5 次救急となる #8000 電話相談と全国相談センターの開設、1 次救急体制の強化・補完への方策、高次救急への協力、そして海外邦人小児への健康管理など部門を超えて有機的に結びつけた事業とする。

また日本小児連絡協議会と協力してその他の卒後研修の充実をはかり、「発達障がい」「心身障がい」への対応、「事故防止」「喫煙防止・禁煙運動」「子どもの歯の健康」など小児保健領域や小児外科領域にも会員への啓発を引き続き行う。また単独では難しい災害時対応を平時より関係他団体と連携をはかっていく。

会員の高齢化や入会者数の減少への対策は地区医師会と同様深刻なテーマである。魅力ある本会を

維持するには会報・ホームページが重要な鍵となる。3月よりホームページ一般面のリニューアルを行い本会活動の可視化と迅速性が得られ今後も引き続き適時改訂していく。会員サイトも今年度より委員会で改訂を検討していただく。国際委員会もニーズの増加する海外勤務家族へのICTを利用した支援と相談に応じる会員への知識普及をはかる。

最後に平成27年4月から公益社団法人化となり、内外からその公益性に期待され事業内容が少しずつ変容してきているのでその期待に応えていかなければならない。

以上記述したことを中心に以下のよう事業計画を作成した。

II. 公益目的事業において実施する事業内容

1. 広報委員会

(1) 普及啓発及び支援事業

- 1) 機関誌発行等事業（発行部数6800+α）
 - ①医会会報の発行（年2回）
 - ②医会ニュースの発行（年2回）
 - ③イヤーブックの作成
 - ④日本小児科学会学術集会での広報活動
 - ⑤投稿論文の査読
 - ⑥今度の広報活動のあり方の検討

これらの事業のため年3回の広報委員会、年1回の広報小委員会を開催する。

また、必要に応じて査読委員会を数回開催する。

2. ホームページ委員会

(1) 普及啓発及び支援事業

- 1) インターネットによる情報提供
 - 主催・共催者
 - 目的：情報提供
 - 内容：WEB上にあるホームページ運営・管理
 - 方法：
 - 対象者：会員および一般
 - 実施時期：
 - 実施場所：
 - 財源：会費
 - 委託先：スタートディア社およびWEB専従者

3. 公衆衛生委員会

(1) 調査研究事業

1) 予防接種広域化調査

広域予防接種体制の推進は、接種率の向上につながる。本調査は平成16年より継続して行われている。全県広域化が行われているのは、平成26年の調査では4件増えて39県に達した。目的は県境を越えての広域化であり、今後も非実施自治体への広域化促進のために調査を継続予定である。

- 2) 予防接種に関する過誤事例発生状況の全国調査（予防接種リスクマネジメント WG）
発生している過誤を把握することにより、その傾向と対策を立案
 - 3) 予防接種推進専門協議会への委員派遣
当予防接種委員会は予防接種推進専門協議会を通して、現在任意となっているおたふくかぜワクチン、ロタウイルスワクチン等の定期接種化、日本のワクチン供給体制の脆弱性是正への提言、積極的勧奨の見合わせが続いている HPV ワクチンの見合わせ解除への働きかけなど、予防接種に関する要望・提案などを行っていく。
 - 4) 厚生労働科学研究「HTLV-1 母子感染予防に関する研究：HTLV-1 抗体陽性妊婦からの出生児のコホート研究」（小委員会）
100 万円の研究費
 - ・ HTLV-1 母子感染予防対策状況に関する日本産婦人科医会との協働による、都道府県小児科医会へのアンケート調査実施
 - ・ 委員会委員への HTLV-1 母子感染に関する情報共有研修会開催
 - ・ HTLV-1 母子感染に関する日本小児科医会会員向けの資料作成
- (2) 学術集会及び研修会事業
- 1) 第 2 回「予防接種・海外渡航」合同研修会の開催
平成 28 年 12 月 11 日(日) 福岡 予定
- (3) 普及啓発及び支援事業
- 1) 日本小児科医会総会フォーラム（米子）時のシンポジウム担当
「麻疹排除に至った経過と今後の課題」
平成 28 年 6 月 12 日(日) 13:30~15:30 予定
 - 2) 日本小児科医会総会フォーラム会場での、予防接種相談ブースの設置
 - 3) 日本小児科医会生涯教育セミナー（佐賀）での予防接種リスクマネジメント講演（ランチョンセミナー予定）の企画

4. 乳幼児学校保健委員会

- (1) 調査研究事業
- 1) 小児保健に関する諸調査
目的：乳幼児学校保健に関する諸調査
内容：乳幼児学校保健に関すること
方法：アンケート調査等
対象者：会員
実施時期：平成 28 年 9 月～平成 28 年 12 月
実施場所：
財源：
委託先：JSFIT 株式会社

- (2) 学術集会及び研修会事業
- 事業名称：日本小児科医会第 6 回乳幼児学校保健研修会
目的：乳幼児保健に関する診療技術向上のため
内容：講演並びに総合討論等
方法：研修会
対象者：会員並びに非会員、研修医等
参加見込数：200 名

実施時期：平成 29 年 2 月 11 日（土・祝）
場所：ライジング・スクエア SMB C ホール
財源：（参加費）会員 1 万円、非会員 1 万 5 千円
委託先：JSFIT 株式会社

（3）普及啓発及び支援事業

1) 乳幼児学校保健委員会企画シンポジウム（総会フォーラム in 米子）

主催：鳥取県小児科医会

目的：自尊感情に欠ける子どもに対する対処方法を専門家の意見を聞きながら意見交換等を行う。

内容：講演並びに総合討論等

方法：シンポジウム

対象者：会員

実施時期：平成 28 年 6 月 11 日（土）

実施場所：米子コンベンションセンター（BiG SHiP）

5. 社会保険委員会

（1）調査研究事業

1) 小児科診療報酬の研究調査

事業内容

小児科診療報酬体系の問題点と今後のあり方の研究

①診療報酬改定への取り組み

次回改定に対する要望書作成、小児給付率の引き上げの検討、小児科医師の技術評価の検討、将来の小児診療に最適な診療報酬制度の検討、地域連携を含めた救急医療への参画及びその評価の検討、小児在宅医療評価の検討、病院小児科の診療報酬の調査・考察・疑義解釈事項の検討、医療費助成地域格差の検討、病児保育への診療報酬導入の検討。

②関連委員会への参加と委員会及び研修会の開催

全国社会保険委員会の開催、日本小児科学会社会保険委員会との意見交換、日本小児科学会社会保険委員会との合同社会保険小委員会の開催、日本医師会社会保険診療報酬検討委員会への参加と意見交換、内科系学会社会保険連合（内保連）への参加と意見交換

③診療所医療経営状況の調査

診療所小児科医業経営実態調査アンケート結果の精査

6. 学術教育委員会

（1）学術集会及び研修会事業

1) 事業名称：第 27 回日本小児科医会総会フォーラム

目的：小児医療の発展と社会の要請に応える日本小児科医会の各種事業の内容、成果、方向性を周知するとともに、医学・医療の最新知識ならびに技術を習得する場を企画し、小児の保健、医療、福祉の総合的な向上をはかる。

内容：テーマ「子どもたちのすこやかな体、やすらかな心を願い行動する」

方法：シンポジウム、教育講演、特別講演、ポスターセッションの開催

対象者：全国の会員および研修医

参加見込数：1,000名

実施時期：平成28年6月11日・12日

場所：米子コンベンションセンター（BiG SHiP）

財源：本部からの事業予算、参加費、企業展示および企業広告

（参加費）15,000円

委託先：鳥取県小児科医会

2) 事業名称：第12回日本小児科医会生涯研修セミナー

目的：小児科領域の総合診療能力の向上と、小児保健・福祉に寄与できる能力の習得を目的に、地域小児医療に従事する小児科医に研鑽の場を提供する。

内容：小児医療、保健、福祉にかかわる最新の知見と情報の提供

方法：教育講演による座学及び会場での質疑応答

対象者：会員、地域で小児医療にかかわる非会員の医師

参加見込数：450名

実施時期：平成28年10月10日

場所：マリトピア（佐賀市）

財源：本部からの事業予算、参加費

（参加費）5,000円、非会員7,000円

委託先：佐賀県小児科医会

(2) 普及啓発及び支援事業

1) 日本小児科医会公開フォーラム

共催：日本小児科医会、鳥取県小児科医会

目的：健康な子どもから疾病あるいは障害をもつ子どもの子育てに必要な知識や社会支援活動について、子育て世代および子育てにかかわる職種に向けて情報を発信する。

内容：テーマ「子育て王国鳥取～未来に向かって行動しよう」

方法：市民公開講座の開催

対象者：開催地の市民ならびに医療・福祉、保育・教育・行政等の関係者

実施時期：平成28年6月11日

実施場所：米子コンベンションセンター（BiG SHiP）

財源：本部からの事業予算

委託先：鳥取県小児科医会

7. 子どもとメディア委員会

(1) 普及啓発及び支援事業

事業名称：「子どもとメディア」に関する啓発活動

主催・共催者：①②④日本小児科医会

③日本小児科医会、日本産婦人科医会、日本小児歯科学会、日本保育園保健協議会、日本小児眼下学会、日本整形外科学会、日本小児耳鼻咽喉科学会、日本医師会学校保健委員会、日本児童青年医学会、日本乳幼児医学・心理学会、日本小児精神神経学会、日本小児心身医学会。

目的：メディア環境が発達、多様化する現代において、メディアとの長時間におよぶ接触が心身の発達過程にある子どもに与える影響を懸念し、子どもに関係するすべての人々に現代の子どもとメディアの問題を広く提起し啓発を行う。

内容 :	①委員会の開催。 ②子どもとメディア問題啓発ポスター2種作成、配布。 ア)乳幼児向け；「遊び」の大切さを強調。 ベ)学童向け；学力低下、睡眠不足、体力や視力への悪影響を打ち出した内容。 ③子どもとメディアの問題に関する懇話会の開催。 ④在庫のあるリーフレット、ポスター等の配布、啓発を行う。
方法 :	①全体会員会5回開催。 ②今年度中に、企画・印刷・配布を行う。編集・印刷は少年写真新聞社に依頼。 配布は医会定期刊行物に同封予定。 ③4回開催予定。 ④必要に応じて発送。
対象者 :	②会員を中心に配布。その他医療・福祉、保育・教育・行政等の関係者。 ③招聘団体代表者及び当会担当副会長。担当理事。子どもとメディア委員。 ④希望者
実施時期 :	①未定 ②12月完成予定 ③未定 ④必要に応じて
実施場所 :	①東京八重洲ホール ④和光堂西新宿ビル
財源 :	事業予算
委託先 :	②編集・印刷；少年写真新聞社

8. 子どもの心対策委員会

(1) 学術集会及び研修会事業

事業名称 :	①「子どもの心」研修会の開催
目的 :	「子どもの心」相談医育成のための継続研修会。受講者は「子どもの心」相談医として自院だけでなく地域においても広く活動する事を目的としている。また、相談医登録者数維持、増加に努める。
内容 :	①委員会の開催。 ②準備委員会の開催。 ③第18回「子どもの心」研修会の開催。 1演題約60分で、前期1日目3演題(14:30~18:00、コーヒーブレイク20分含む)、前期2日目5演題(9:00~15:10、昼食40分含む)、後期1日目4演題(13:00~17:40、コーヒーブレイク20分含む)、後期2日目5演題(9:00~15:10、昼食40分含む)。定員は前後期とも500名。 ④「子どもの心」相談医(新規・更新)の登録。
方法 :	①子どもの心対策委員会1回開催、相談医認定審査WG1回開催。 ②第18回「子どもの心」研修会準備委員会の開催。 研修会準備の為会場下見を含め4回開催予定。 ③募集チラシの配布、医会ニュースへの記事掲載を通じて開催広報を行う。平成28年1月25日より受講受付(Webエントリー、FAX、Mail)開始。

受付、集金、資料発送は外部へ委託。当日運営は関係役員、準備委員、事務局員で行う。

④「子どもの心」相談医（新規・更新）の登録

ア)各種案内を発送する。

案内対象者（人数）	案内方法
17回前期のみ受講（31名）	葉書で18回後期案内
17回後期のみ受講（16名）	葉書で18回前期案内
2017年更新対象者（162名）	葉書で更新が近い旨案内
新規申請資格保有者（45名）	封書で申請書類を案内
2016年更新対象者（185名）	封書で更新書類を案内

イ)新規・更新とも申請締切を8月5日とする。申請者には9月末、証書等の書類を発送する。

対象者：

①子どもの心対策委員会；担当副会長。担当理事。全委員。

相談医認定審査WG；担当副会長。担当理事。子どもの心対策委員会委員長。相談医認定審査WG全委員。

②準備委員（福岡近郊会員8名、オブザーバー非会員1名）。

③ア)日本小児科医会会員。イ)会員以外の医師及び会員の推薦を受けた臨床心理士。

④相談医新規・更新申請者

参加見込

③前期400名、後期400名。

数：

④新規申請者100名、更新申請者130名

実施時期：

①子どもの心対策委員会；平成28年6月12日（日）。

相談医認定審査WG；平成28年9月4日（日）。

②未定

③前期；平成28年5月7日（土）、8日（日）。後期；平成28年7月17日（日）、18日（祝月）。

④ア)各種案内発送

案内対象者（人数）	案内時期
17回前期のみ受講（31名）	平成28年1月
17回後期のみ受講（16名）	//
2017年更新対象者（162名）	//
新規申請資格保有者（45名）	平成28年4月
2016年更新対象者（185名）	//

イ)平成28年9月末発送。

場所：

①子どもの心対策委員会；米子コンベンションセンター

相談医認定審査WG；ステーションコンファレンス東京

②未定

③九州大学医学部百年講堂（前期、後期とも）

福岡県福岡市東区馬出3丁目1番1号（TEL092-642-6257）

財源：

①、②事業予算

（参加費）③受講料＝ア)会員：前期2日間22,000円、後期2日間22,000円。イ)会員以外：前期2日間33,000円、後期2日間33,000円。

④事業予算

委託先： ③受付業務；(株)MA コンベンションコンサルティング。
講演種編集・印刷；日本小児医事出版社
印刷；共立印刷、ラクスル。
託児室業務；未定。

事業名称： (2) 思春期の臨床講習会の開催

目的： 思春期には、思春期特有の発達課題があり、心理的、肉体的、心身両面にわたって多くの問題を生じやすく、現代社会の急激な変化の影響も受けやすい時期である。さらに、乳幼児期からの問題が顕在化する時期でもある。小児科医は積極的にこの領域に関わる役割を担うべきである。思春期の子どもたちへの対応、この子どもたちの抱える問題を研修会で研鑽し、思春期の子どもの心への幅広い対応を「子どもの心」相談医として身につけるために行っている。

内容： 1演題60分～90分で、4演題を予定（昼食50分含む）。定員は200名を予定。

方法： 募集チラシの配布、医会ニュースへの掲載を通じて広報を行う。8月下旬より受講受付開始。

対象者： 受講料＝
①日本小児科医会会員。
②会員以外の医師及び会員の推薦を受けた臨床心理士。

参加見込 数： 150名

実施時期： 平成28年11月20日（日）

場所： 全国町村会館

財源： ①会員；10,000円。
②会員以外；15,000円

（参加費）

委託先： 受付業務；(株)MA コンベンションコンサルティング
講演集編集・印刷；日本小児医事出版社
印刷；共立印刷、ラクスル

事業名称： (3) 「子どもの心」相談医のカウンセリング実習

目的： 「子どもの心」相談医の能力向上のために小グループ（定員20名～30名）のカウンセリング実習を開催する。

内容： 全体で9回開催予定。東京以外は10時前後から16時前後（昼食60分含む）での1日開催とし、東京は試験的に土日2日間日程で、1日目を15時前後から19時前後、2日目を10時前後から16時前後（昼食60分含む）で開催。各地開催とも講師1名を招き、講義・実技（実習）を行う。定員は20名～30名とする。

方法： 東京開催は医会ニュースで告知、それ以外の開催地は近郊の相談医に個別郵送で開催広報を行う。また、各地世話人を中心に近郊医師への広報も同時に行う予定。

対象者： ①近隣の「子どもの心」相談医
②日本小児科医会会員（相談医優先）
③非会員医師（空席がある場合のみ）

参加見込 数： 各地20名

実施時期： 下記参照

場所 :	開催地	開催日	会場	世話人	運営補佐
	①仙台	〃	未定	三浦義孝	内海裕美
	②仙台	〃	〃	高田修	内海裕美
	③千葉	〃	〃	佐藤好範、 原木真名	内海裕美
	④東京	〃	和光堂新宿ビル	内海裕美	
	⑤石川	〃	未定	藤澤裕子	内海裕美
	⑥岐阜	4月23日	じゅうろくプラス	加納芳郎、 西村悟子	内海裕美
	⑦近畿	未定	未定	野間大路	内海裕美
	⑧広島	平成29年2月19日	広島県医師会	河野政樹	内海裕美
	⑨中国四国	〃	〃	岡田あゆみ	内海裕美

財源 : 受講料=①東京開催 ; 15,000円(2日間で)、②東京以外開催 ; 10,000円。

(参加費)

委託先 : 予定なし

事業名称 : (4)「子どもの心の診療医」研修会の共催

目的 : 広く一般小児科医、学校医、精神科医などを対象に厚生労働省の主催で「子どもの心の診療医」育成のための研修会を開催する。

内容 : 10時前後~16:00前後(昼食60分含む)で数か所開催の予定。運営事務局を家族計画協会に置く。

方法 : 厚生労働省の招聘に応じ、共催団体として企画等に参画。

対象者 : 一般小児科医、一般精神科医、保健師、看護師・心理職、ケースワーカー等

参加見込 100名

数:

実施時期 : 未定

場所 : 未定

財源 : 事業予算

(参加費)

委託先 : 予定なし

事業名称 : (5)「子どもの心」研修会(導入編)の開催

目的 : 「子どもの心」相談医養成のための従来研修会とは別に、卒後満10年以内の若手医師を主対象とした、公開型の子どもの心に関する基礎的研修会を開催する。

内容 : 1演題60分~90分で、4演題を予定(昼食50分含む)。定員は300名を予定。

方法 : 会員以外への案内に重点を置き、学会総会会場、地方会会場等で募集チラシを配布し、広報を行う。5月中旬より受講受付開始。会員へはホームページ、定期刊行物にて広報を行う。

対象者 : 医師

参加見込 200名

数:

実施時期 : 平成28年9月25日(日)

場所 : JA共済ビルカンファレンスホール

財源 : 受講料=ⅰ)卒後満10年以下の医師8,000円、ⅱ)卒後満11年以上の医師10,000円

(参加費)

委託先： 受付業務；(株)MA コンベンションコンサルティング
講演集編集・印刷；日本小児医事出版社
印刷：共立印刷、ラクスル

(2) 普及啓発及び支援事業

事業名称： (6) 子どもの心の問題・対応 ・解決のための活動
主催・共済者： 日本小児科医会
目的： 各地で起きている災害、事故、犯罪、いじめ、自殺等による子どもたちの PTSD
への理解、予防の啓発を行う。
内容： 医会で作成した「子どもの心のケアのために」をホームページで公開しているほ
か、必要に応じて現場に届けていく。
方法： 冊子の利用率を高める為、対策部主催の講演会会場等で注文書と合わせて展示。
希望者には無料配布を行い、会員へ冊子を周知する。
対象者： 市民ならびに医療・福祉、保育・教育・行政等の関係者
実施時期： 年間を通じて
実施場所： 必要に応じて
財源： 事業予算
委託先： 予定なし

9. 国際委員会

(1) 学術集会及び研修会事業

1) 事業名称：第2回予防接種・海外渡航合同研修会
主催・共催：公衆衛生委員会・国際委員会
平成28年度は公衆衛生委員会が担当となるので、公衆衛生委員会の計画を参照下さい。

(2) 普及啓発及び支援事業

1) インターネットによる情報提供

主催・共催者；国際委員会・ホームページ委員会
目的：1) 国際委員会のホームページの運用

国際委員会のホームページは国際委員会事業の多くにおいて不可欠の手段となっている
し、国際委員会を認知していただくための大切な窓口でもある、今後、海外へ渡航す
る邦人子女のための相談窓口としてこれを維持し情報の充実と最新化を図る。

内容：①海外渡航者のための予防接種情報の提供

日本国内の協力医療機関リスト情報を最新化し、間もなくホームページ上に掲載予
定。

諸外国の予防接種情報を更新する。

②海外在留の子どもの保健・健康問題に関する医療相談

国際委員会ホームページ上で行っている「海外オンライン医療相談」は、海外在住
または渡航予定の日本人の子どもたちの健康問題に関して小児科医として支援する
事業である。先進国、開発途上国を問わずニーズがありこれを継続する。新たな取
り組みとして、相談の入り口が日本小児科医会国際委員会ホームページであるため、
一般の方々にわかりにくい状況である、その対策として、案内カードを作成し渡航
予定者に配布をしたり、在外日本人学校校長へメール等で相談窓口の認知度を高め

たりする方法を模索する。

③海外での感染症に関する情報提供

輸入感染症、熱帯感染症などの情報提供を国際委員会ホームページ上で行う。

方法：国際委員会ホームページ上に掲載

対象者：日本小児科医会会員

実施時期：平成 28 年 4 月 1 日より

実施場所：国際委員会ホームページ

財源：ホームページメンテナンス費用

委託先：ホームページメンテナンス

2) 国際交流

①ベトナム支援事業

主催：国際委員会

目的：ベトナムの先天性心疾患の診断への援助から始まり、それに関わるベトナムのスタッフの技能の向上への支援や、NICU の技術援助へと活動の主体が変化してきた。

平成 28 年度はこれまでの事業をベースにしながらベトナム側のニーズの変化に応じて支援のあり方を再検討して行く。

内容：ベトナム・ベンチエ省病院コメディカルスタッフ技術向上への支援

方法：国際委員会委員および小児科医会会員 2 名がベトナム訪問予定

対象者：ベトナム・ベンチエ省病院コメディカルスタッフ

実施時期：平成 28 年 3 月頃（ベトナム・ベンチエ省受け入れ病院の希望により決定予定）

実施場所：ベトナム国・ベンチエ省

財源：国際交流事業費

②韓国交流事業

主催：国際委員会

目的：平成 28 年度は日本小児科医会と福岡地区小児科医会の会員が仁川（韓国）小児科医会を訪問し、シンポジウムを開催してそれぞれの演題について討論して、両国の子どもたちの問題点について解決方法を模索する。

今回も、高雄（台湾）小児科医会の会員も参加して、3 カ国によるシンポジウム開催の可能性もある。

内容：仁川（韓国）を訪問しシンポジウムを開催。

対象：日本小児科医会国際委員会委員および日本小児科医会会員

実施時期：仁川小児科医会の開催時期決定待ち。

実施場所：仁川（韓国）

財源：国際交流事業費

③インド・ポリオ撲滅運動支援活動

主催：インド政府

共催者：WHO、CDC、国際ロータリー

支援団体の一つに日本小児科医会がある。

目的：世界ポリオ撲滅活動の一環としてインドでのポリオフリー状態の維持

内容：インドでは 2014 年にポリオが撲滅されたが、隣国のパキスタンとアフガニスタンでは未だにポリオが発生している。インドでのポリオフリー状態を維持するために、世界からポリオが無くなるまでワクチン投与を続ける必要がある。戸籍の無いイスラム街や行政の目が行き届かない山間部では従来の投与方法（NID）を続ける必要がある。

方法：年2回、インド全土で5歳以下の小児（約1億7千万人）に、スラム街の街頭や山間部でポリオ経口ワクチンを一斉投与する。

対象者：5歳以下の約1億7千万人の小児

実施期間：2017年2月

実施場所：インド国内

財源：自費

④日本・ミャンマー小児医療懇話会

主催：日本小児科医会とミャンマー小児科医会

目的：日本小児科医会とミャンマー小児科医会との親睦交流の促進を通して、ミャンマー小児医療の改善発展に寄与する。

内容：ヤンゴンでのミャンマーと日本との小児医療懇話会を実施に向けた予備折衝のためにヤンゴン訪問。

方法：これまで2回ミャンマーを訪問して下準備を進めてきたが、ミャンマー小児科医会との小児医懇話会実現へ話を進めていく予定である。

対象者：日本小児科医会会員とミャンマー小児科医会会員

実施時期：2016年11月または2017年3月

実施場所：ミャンマー国・ヤンゴン

財源：国際交流事業費

10. 小児救急医療委員会

(1) 調査研究事業

(1)都道府県における小児救急関連事業の実態調査

都道府県小児科医会が実施中の小児救急研修会、家庭看護力醸成啓発活動、#8000電話相談事業および#8000全国情報支援センター設立に関する課題についてアンケート調査

調査時期：平成28年4月

調査対象：都道府県小児科医会、都道府県行政

調査結果報告：28年6月の米子総会フォーラム地域小児救急全国協議会

(2) 学術集会及び研修会事業

(1) 第2回小児救急研修会開催

日時：平成28年10月30日10:00～16:00（日）

会場：都市センターホテル・コスモスホール

〒102-0093 東京都千代田区平河町2丁目4-1

講師と講演テーマ：

① 市川光太郎先生（日本小児科医会小児救急医療委員会副委員長）

「バイタルで診る危急疾患～バイタル評価を重視しましょう～」

② 西山和孝先生（順天堂大学医学部救急災害医学助手）

「小児一次救命処置」

③ つくば中毒センターから講師招聘

「子どもの中毒110番」

④井上信明先（東京都立小児総合医療センター 救命・集中治療部救命救急科医長）

「外傷・中毒などの救急処置法」

(2) 第2回家庭看護力醸成教育講演

日時：平成28年6月12日9:00～9:50 教育講演4

司会：山中 樹(日本小児科医会救急担当理事)

講師：市川光太郎先生(日本小児科医会小児救急医療委員会副委員長)

講演テーマ：「子どもの事故外傷の特徴～事故予防指導は小児科医がすべき～」

講師：瀬口正史先生（鳥取県小児科医会、せぐち小児科）

「鳥取県小児科医会の小児救急出前講座」

(3) 第27回日本小児科医会総会フォーラム(平成29年富山市開催)教育講演

講演者：市川光太郎先生

講演テーマ：小児救急のピットフォール

(3) 普及啓発及び支援事業

(1) 第2回家庭看護力醸成公開市民講座

日程：平成28年11月27日(日)

テーマ：子どもの救急受診ツールを賢く使って家庭看護力を高めよう（仮称）

会場：兵庫県医師会館（200名収容）

〒651-0086 兵庫県神戸市中央区磯上通6丁目1-11 兵庫県医師会館

基調講演：

市川光太郎先生「みんなで家庭看護力を高めよう！」

渡部誠一先生「子どもの救急受診ツールのかしこい使い方！(仮称)」

パネリスト候補者：

阿真京子氏（子育て支援団体）、兵庫県小児科医会、兵庫県子育て市民団体（ささえあい医療人権センター：COML）、兵庫県看護協会、メデイア（読売新聞 館林牧子氏）

(2) 第6回地域小児救急全国協議会

日時：平成28年6月12日 12:00～14:00

場所：米子コンベンションセンター BiG ShiP

協議テーマ

①#8000全国情報支援センター設置の具体化

②子どもの救急受診ツールの有効活用

1.1. 地域総合小児医療検討委員会

(1) 調査研究事業

事業名称：地域総合小児医療認定医制度の策定と、認定審査

目的：将来の地域小児医療の向上のために調査研究し、そのコアとなる人材を育成すること。

内容：地域総合小児医療検討委員会で、認定医制度の制定とそのために必要な研修、実践について調査研究を行う。小児連絡協議会と協働して進めるため、日本小児連絡協議会（加 日本外来小児科学会）地域総合小児医療連絡協議会を開催し、意見の集約を行う。

方法：平成26年度から3年の予定であった暫定的地域総合小児医療認定医制度をさらに2年間延長し、平成31年度からの地域総合小児医療認定医制度の策定をめざし、医会内各委員会や小児連絡協議会と協働して、認定医の到達目標を明示し、研修プログラムを作成する。

対象者：日本小児科医会会員、日本小児科学会会員、日本小児保健協会会員、日本外来小児科学会会員

実施時期：暫定的認定医制度については、平成28年度は、平成28年9月から11月を申請期間とし、年度内に審査し認定する。

地域総合小児医療検討委員会及び日本小児連絡協議会（加　日本外来小児科学会）地域総合小児医療連絡協議会はそれぞれ年3回開催する。

（2）学術集会及び研修会事業

事業名称：地域総合小児医療認定医指導者研修会の開催

目的：地域総合小児医療認定医を維持していくために指導医となるための指導者研修会を開催する

内容：地域総合小児医療について、詳しく学び、成人教育理論についてワークショップ形式で学ぶ場とする。

方法：ワークショップ形式で、研修会を開催する

対象者：地域総合小児医療認定医取得者

参加見込数：1回50名で、年に2回開催する

実施時期：平成28年度11月、平成29年3月

場所：和光堂西新宿ビル会議室

財源：会場費、講師料などは、当医会会計より

（参加費）参加費を徴収する予定

（3）普及啓発及び支援事業

1) 日本小児連絡協議会地域総合小児医療連絡協議会を組織する

主催・共催者：日本小児医連絡協議会

目的：将来の地域総合小児医療について、小児科連絡協議会で、検討、研究する場とする。

内容：日本小児連絡協議会地域総合小児医療連絡協議会を開催し、地域総合小児医療認定医制度について、広く理解と協力を得られるように協議する

方法：日本小児連絡協議会地域総合小児医療連絡協議会を開催する

対象者：日本小児科連絡協議会加入の各団体より代表する委員の選出を行う

実施時期：年間4回程度の連絡協議会開催

実施場所：適宜、会議室などを使用する

財源：開催に必要な費用は日本小児科医会予算の中から捻出する

1.2. 少子化対策子育て支援委員会

（1）普及啓発及び支援事業

1) 健やか親子21事業の支援

「健やか親子21」の関係会議に出席し、小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備や有効な育児支援策を検討する。

2) 関係諸団体との連携

①厚生労働省、文部科学省などの省庁との諸事業を行う。

②日本医師会など関係諸団体と諸事業について打ち合わせを行う。

③日本小児科連絡協議会・合同委員会に参画する。

④日本産婦人科医会などの関係諸団体との連携や情報提供交換を行う。

⑤小児保健の充実に関し啓発する。

3) 内藤壽七郎記念事業

選考規程に従って選考し、表彰を行う。

4) 成育基本法制定に関する活動

成育基本法制定のため、日本小児科学会、日本小児保健協会及び医師会などと連携する。

5) 災害時対策事業

大きな災害が発生した時に被災地の子どもとその家族や関係者に対する支援活動を行う。